

給与等に関する報告資料

目 次

職員給与関係資料

令和5年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員数、平均給与月額及び職員構成等	2
第2表 事務部局別、給料表別、職務の級別、性別職員数	4
第3表 給料表別職員給与額	8
第4表 職員構成一覧	10
第5表 給料表別、職務の級別、号俸別職員数	12
行政職給料表	12
研究職給料表	13
医療職給料表(1)	14
医療職給料表(2)	15
医療職給料表(3)	16
学校栄養職給料表	17
事務職給料表	18
一般職給料表	19
警察研究職給料表	20
教育職給料表(1)	21
教育職給料表(2)	22
教育職給料表(3)	23
警察職給料表	24
特定任期付職員給料表	25
技能労務職給料表	26
第6表 給料表別、年齢別職員数	28
第7表 給料表別、職務の級別平均給料月額	30
第8表 給料の特別調整額の支給状況	32
第9表 扶養手当の支給状況	34
第10表 地域手当の支給状況	36
第11表 住居手当の支給状況	38
第12表 通勤手当の支給状況	40
第13表 単身赴任手当の支給状況	42
第14表 本県職員及び国家公務員の平均給与月額等の推移	44

民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要	45
第15表 産業別、規模別調査事業所数	46
第16表 給与改定の状況	46
第17表 定期昇給の実施状況	47
第18表 初任給の改定状況	47
第19表 初任給	47
第20表 家族（扶養）手当の支給状況	48
第21表 在宅勤務関連手当の支給状況	48
第22表 特別給の支給状況	49
第23表 冬季賞与の配分状況	49
第24表 職種別平均給与額等	50
給与比較職種	50
その他の職種	51
第25表 定年制の状況	53
第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした 給与減額の状況	53
第27表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している 事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	53

生計費、労働経済統計関係資料

第28表 費目別、世帯人員別標準生計費	55
第29表 労働経済指標	56

参 考

人事院勧告等の概要	58
-----------	----

職員給与関係資料

令和5年職員給与等実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、地方公務員法第8条第1項第1号の規定により、職員の給与等の実態を把握し、併せて給与制度の研究上必要な各種資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査対象職員

令和5年4月1日現在において在職する職員（同日付け退職者を除く。）で、一般職の職員の給与に関する条例、長野県学校職員の給与に関する条例、長野県警察職員の給与に関する条例、任期付職員の採用等に関する条例及び任期付研究員の採用等に関する条例に定める給料表の適用を受ける者を対象としました。

ただし、次に掲げる職員は除外し、技能労務に従事する職員については参考までに調査しました。

- ・ 休職者
- ・ 育児休業中の職員
- ・ 自己啓発等休業中の職員
- ・ 配偶者同行休業中の職員
- ・ 育児短時間勤務の職員
- ・ 任期付短時間勤務（育児短時間代替）の職員
- ・ 臨時的任用職員
- ・ 無給休暇中の職員
- ・ 再任用職員

3 調査の内容

令和5年4月分の給与及び令和5年4月1日現在の年齢、学歴、経験年数等について調査を実施しました。

第1表 職員数、平均給与月額及び職員構成等

		職員数	平均給与月額				
			給料	教職調整額	扶養手当	地域手当	その他
令和5年4月	一般職員	人 6,075	円 335,061	円	円 7,984	円 6,685	円 17,524
	うち行政職員	5,280	333,168		8,098	6,395	15,970
	教育職員	13,246	364,893	12,689	8,656	6,678	19,598
	警察官	3,404	331,598		12,045	6,051	11,111
	特定任期付職員等	2	725,300			12,330	
	計	22,727	351,963	7,396	8,983	6,586	17,771
令和4年4月	一般職員	6,182	335,777		8,160	6,630	17,456
	うち行政職員	5,388	334,095		8,321	6,388	16,201
	教育職員	13,524	365,792	12,747	8,669	6,692	19,539
	警察官	3,448	327,805		11,798	5,922	10,502
	特定任期付職員等	2	725,300			12,330	
	計	23,156	352,153	7,445	8,998	6,561	17,635
増減又は 対前年比	一般職員	人 △ 107	% △ 0.2	%	% △ 2.2	% 0.8	% 0.4
	うち行政職員	△ 108	△ 0.3		△ 2.7	0.1	△ 1.4
	教育職員	△ 278	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.1	△ 0.2	0.3
	警察官	△ 44	1.2		2.1	2.2	5.8
	特定任期付職員等	0	0.0			0.0	
	計	△ 429	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.2	0.4	0.8
令和5年4月	技能労務職員	人 2	円 312,550	円	円	円 5,313	円
令和4年4月	技能労務職員	3	316,067		2,167	5,409	
増減又は対前年比	△ 1	% △ 1.1	% 0.0	% △ 100.0	% △ 1.8	% 0.0	

- (注) 1 一般職員とは、行政職給料表、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、学校栄養職給料表、
2 行政職員とは、行政職給料表、事務職給料表(小中学校)及び一般職給料表(警察)の適用を受ける職員です。
3 特定任期付職員等とは、任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項、任期付研究員の採用等に関する条例第5条第
4 技能労務職員とは、職員の任用に関する規則別表第1に掲げる職にある職員です。
5 給料には、給料の調整額を含みます。
6 平均給与月額の「その他」欄は、給料の特別調整額、義務教育等教員特別手当、住居手当、初任給調整手当、単身赴任
7 特定任期付職員等は、平均経過年数の算定に含まれていません。

額	平均年齢	平均 経験年数	学 歴 別 構 成				男 女 別 構 成	
			大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒	中 学 卒	男	女
計	平均年齢	平均 経験年数	%	%	%	%	%	%
円	歳	年	%	%	%	%	%	%
367,254	43.8	21.2	70.8	13.5	15.7		65.3	34.7
363,631	43.9	21.5	69.0	13.0	18.0		68.0	32.0
412,514	44.1	21.2	94.7	4.7	0.6		52.2	47.8
360,805	38.0	16.5	61.9	4.4	33.7		89.2	10.8
737,630	73.1		100.0				100.0	
392,699	43.1	20.5	83.4	7.0	9.6		61.2	38.8
368,023	43.9	21.1	70.0	13.6	16.4		66.5	33.5
365,005	43.9	21.4	67.9	13.3	18.8		69.2	30.8
413,439	44.4	21.5	94.8	4.5	0.7		53.2	46.8
356,027	37.7	16.2	62.0	4.2	33.8		89.3	10.7
737,630	72.1		100.0				100.0	
392,792	43.3	20.6	83.3	6.9	9.8		62.2	37.8
%	歳	年	%	%	%	%	%	%
△ 0.2	△ 0.1	0.1	0.8	△ 0.1	△ 0.7		△ 1.2	1.2
△ 0.4	0.0	0.1	1.1	△ 0.3	△ 0.8		△ 1.2	1.2
△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.1	0.2	△ 0.1		△ 1.0	1.0
1.3	0.3	0.3	△ 0.1	0.2	△ 0.1		△ 0.1	0.1
0.0	1.0		0.0				0.0	
0.0	△ 0.2	△ 0.1	0.1	0.1	△ 0.2	0.0	△ 1.0	1.0
円	歳	年	%	%	%	%	%	%
317,863	55.6	34.2		50.0	50.0		100.0	
323,643	56.1	35.0		33.3	66.7		100.0	
%								
△ 1.8	△ 0.5	△ 0.8	0.0	16.7	△ 16.7	0.0	0.0	0.0

事務職給料表（小中学校）、一般職給料表（警察）及び警察研究職給料表の適用を受ける職員です。

1項及び第2項の給料表の適用を受ける職員です。

手当、特勤手当（準ずる手当を含む。）及びへき地手当（準ずる手当を含む。）の合計です。

第2表 事務部局別、給料表別、職務の級別、性別職員数

		行政職・事務職・一般職										研究職・警察研究職							
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	小計	1級	2級	3級	4級	5級	小計		
知事の事務部局	男	249	443	328	770	518	326	190	36	15	2,875	3,851	1	37	158	28	7	231	276
	女	245	265	120	193	102	29	14	7	1	976		1	14	27	3		45	
労働委員会の事務部局	男							1	1		2	4							
	女		1			1					2								
選挙管理委員会の事務部局	男		1	1							2	2							
	女																		
議会の事務部局	男		4	2	9	4	1	3		1	24	36							
	女	1	3	3	1	2	2				12								
人事委員会の事務部局	男		1	2	1			1		1	6	12							
	女	1	3			2					6								
監査委員の事務部局	男				1	2	2	1		1	7	9							
	女				1	1	1				2								
教育委員会の事務部局	男	5	20	22	29	11	8	13	9		117	186							
	女	20	18	7	9	10	2	1	2		69								
県立学校の事務職員等	男	9	8	19	72	52	29	2			191	315							
	女	12	8	6	64	26	5	3			124								
市町村立学校の事務職員等	男	22	54	17	62	13	2				170	485							
	女	53	41	23	162	34	2				315								
教育職員	男																		
	女																		
警察本部	男	19	36	27	68	17	15	11	3		196	380		6	5	5		16	20
	女	58	46	19	50	9	2				184			2	2			4	
合計	男	304	567	418	1,012	617	383	222	49	18	3,590		1	43	163	33	7	247	
	女	390	385	178	479	187	43	18	9	1	1,690		1	16	29	3		49	
	計	694	952	596	1,491	804	426	240	58	19	5,280		2	59	192	36	7	296	

医療職 (1)						医療職 (2) ・ 学校栄養職								医療職 (3)								計		
1級	2級	3級	4級	小計		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	小計		1級	2級	3級	4級	5級	6級	小計			
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1	1	1	9	12	21	1	26	11	9	41	11	2	101	243		9	1	5	1		16	189	3,235	4,580
	1		8	9		4	35	21	17	59	5	1	142			70	11	17	62	13	173		1,345	
																							2	4
																							2	2
																							24	36
																							6	12
																							7	9
										1			1	1		1			1		2	2	117	189
							1						1	13									192	328
							5	1	3	3			12										136	
								1					1	28									171	513
						17	1		1	8			27										342	
																			1	1		2	212	402
																						2	190	
1	1	1	9	12	21	1	27	12	9	41	11	2	103			9	1	5	1		16		3,968	
	1		8	9	21	21	41	22	21	71	5	1	182			71	11	18	64	13	177		2,107	
1	2	1	17	21	22	22	68	34	30	112	16	3	285			80	12	23	65	13	193		6,075	

		教 育 職 (1)							教 育 職 (2)					教 育 職 (3)					計			
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	小 計	1 級	2 級	3 級	4 級	小 計	1 級	2 級	3 級	4 級	小 計				
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
知事の 事務部局	男																					
	女																					
労働委員 会の事務 部局	男																					
	女																					
選挙管理 委員会の 事務部局	男																					
	女																					
議会の 事務部局	男																					
	女																					
人事委員 会の事務 部局	男																					
	女																					
監査委員 の事務部 局	男																					
	女																					
教育委員 会の事務 部局	男																					
	女																					
県立学校 の事務職 員等	男																					
	女																					
市町村立 学校の事 務職員等	男																					
	女																					
教育職員	男		3	2	6	3		14	137	1,972	131	84	2,324		93	3,616	436	431	4,576		6,914	
	女		15	11	5	8	1	40	162	1,537	27	18	1,744	4,068	288	4,031	121	108	4,548	9,124	6,332	13,246
警察本部	男																					
	女																					
合 計	男		3	2	6	3		14	137	1,972	131	84	2,324		93	3,616	436	431	4,576		6,914	
	女		15	11	5	8	1	40	162	1,537	27	18	1,744	4,068	288	4,031	121	108	4,548	9,124	6,332	13,246
	計		18	13	11	11	1	54	299	3,509	158	102	4,068	4,068	381	7,647	557	539	9,124		13,246	

警 察 職										特定任期付職員等		合計		技能労務職						
1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	人	人	合計	1級	2級	3級	4級	5級	合計		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
											2	2	3,237	4,582						
													1,345							
													2	4						
													2	2						
													24	36						
													12							
													6	12						
													6							
													7	9						
													2							
													117	189						
													72							
													192	328			1	1	2	2
													136							
													171	513						
													342							
													6,914	13,246						
													6,332							
316	600	685	800	466	74	52	25	18	3,036			3,248	3,806							
107	108	76	57	17	1	1	1		368			558								
316	600	685	800	466	74	52	25	18	3,036		2	13,920				1	1		2	
107	108	76	57	17	1	1	1		368			8,807								
423	708	761	857	483	75	53	26	18	3,404		2	22,727				1	1		2	

第3表 給料表別職員給与額

			職 員 数	平 均 給		
				給料月額	給料の調整額	教職調整額
			人	円	円	円
一 般	行 政 職 員	行 政 職	4,415	335,671	87	0
		事 務 職	485	327,134	0	0
		一 般 職	380	310,773	0	0
		小 計	5,280	333,095	73	0
職 員		研 究 職	276	370,334	0	0
		医 療 職 (1)	21	540,209	0	0
		医 療 職 (2)	257	326,500	571	0
		医 療 職 (3)	193	329,736	0	0
		学 校 栄 養 職	28	289,696	0	0
		警 察 研 究 職	20	350,520	0	0
		計	6,075	334,974	87	0
教 育 職 員		教 育 職 (1)	54	432,496	0	0
		教 育 職 (2)	4,068	368,562	0	13,555
		教 育 職 (3)	9,124	362,856	0	12,378
		計	13,246	364,893	0	12,689
警 察 官		警 察 職	3,404	331,552	46	0
特 定 任 期 付 職 員 等			2	725,300	0	0
合 計			22,727	351,933	30	7,396
技 能 労 務 職 員			2	312,550	0	0

(注) 平均給与月額「その他」欄は、給料の特別調整額、義務教育等教員特別手当、住居手当、(準ずる手当を含む。)の合計です。

与 月 額				令和4年4月の 平均給与月額	対前年比
扶養手当	地域手当	その他	計		
円	円	円	円	円	%
8,456	6,543	17,403	368,160	369,738	△ 0.4
6,531	5,672	7,337	346,674	345,914	0.2
5,938	5,599	10,339	332,649	333,130	△ 0.1
8,098	6,395	15,970	363,631	365,005	△ 0.4
9,467	6,702	23,093	409,596	406,550	0.7
9,667	101,774	356,800	1,008,450	1,001,574	0.7
6,739	5,750	21,815	361,375	362,269	△ 0.2
4,775	5,751	10,137	350,399	350,405	0.0
5,232	5,014	6,652	306,594	311,736	△ 1.6
6,550	6,377	25,840	389,287	387,245	0.5
7,984	6,685	17,524	367,254	368,023	△ 0.2
5,306	7,526	16,268	461,596	455,928	1.2
8,932	6,718	16,770	414,537	415,740	△ 0.3
8,553	6,655	20,879	411,321	412,144	△ 0.2
8,656	6,678	19,598	412,514	413,439	△ 0.2
12,045	6,051	11,111	360,805	356,027	1.3
0	12,330	0	737,630	737,630	0.0
8,983	6,586	17,771	392,699	392,792	0.0
0	5,313	0	317,863	323,643	△ 1.8

初任給調整手当、単身赴任手当、特勤手当（準ずる手当を含む。）及びへき地手当

第4表 職員構成一覽

		一 般 職 員										
		行 政 職 員				研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	学 校 栄養職	警 察 研究職	計
		行政職	事務職	一般職	小計							
平均年齢 (歳)	1 級	32.5	31.2	28.1	31.9	26.7	X	34.7		41.9		32.1
	2 級	30.3	33.6	31.2	30.7	29.4	50.2	32.5	36.1	X	29.9	31.2
	3 級	37.7	41.7	38.4	38.0	45.9	X	38.3	40.4	X	40.3	39.8
	4 級	47.9	49.7	49.2	48.3	57.5	54.4	41.9	40.9	X	57.1	48.3
	5 級	54.2	56.8	52.7	54.3	59.3		47.5	49.7	54.8		53.3
	6 級	55.8	59.4	54.5	55.8			55.9	57.2			55.8
	7 級	56.7		58.4	56.7			57.7				56.8
	8 級	57.4		59.6	57.5							57.5
	9 級	57.6			57.6							57.6
		計	44.1	43.8	40.6	43.9	44.4	52.7	42.2	42.9	45.6	40.3
平均経験年数 (年)	1 級	7.7	9.5	5.9	7.7	5.9	X	12.4		15.4		7.9
	2 級	7.7	11.8	9.5	8.3	6.4	26.7	7.0	11.1	X	6.3	8.3
	3 級	14.7	19.4	16.2	15.2	22.4	X	12.5	13.8	X	17.0	16.7
	4 級	25.8	29.0	27.8	26.4	34.5	27.7	17.0	17.2	X	34.4	26.3
	5 級	32.4	36.4	32.3	32.6	36.9		24.3	26.2	34.1		31.4
	6 級	33.8	39.0	34.7	33.9			33.0	34.0			33.9
	7 級	33.9		39.3	34.2			34.5				34.2
	8 級	34.8		41.2	35.1							35.1
	9 級	34.7			34.7							34.7
		計	21.5	22.6	19.1	21.5	21.0	26.2	17.9	18.6	21.2	17.1
学歴別構成	大学卒 (人)	3,315	176	152	3,643	268	21	217	128	5	20	4,302
	(%)	75.1	36.3	40.0	69.0	97.1	100.0	84.4	66.3	17.9	100.0	70.8
	短大卒 (人)	509	109	69	687	7		40	65	23		822
	(%)	11.5	22.5	18.2	13.0	2.5		15.6	33.7	82.1		13.5
高校卒 (人)	591	200	159	950	1						951	
(%)	13.4	41.2	41.8	18.0	0.4						15.7	
中学卒 (人)												
(%)												
男女別構成	男 (人)	3,224	170	196	3,590	231	12	102	16	1	16	3,968
	(%)	73.0	35.1	51.6	68.0	83.7	57.1	39.7	8.3	3.6	80.0	65.3
女 (人)	1,191	315	184	1,690	45	9	155	177	27	4	2,107	
(%)	27.0	64.9	48.4	32.0	16.3	42.9	60.3	91.7	96.4	20.0	34.7	
	計	4,415	485	380	5,280	276	21	257	193	28	20	6,075

(注) 1 特定任期付職員等は、平均経験年数の算定に含まれていません。

2 「X」は、調査実人員が1人の場合です。

教 育 職 員				警察官	特定任 期付職 員等	合 計	技能勞務職員
教育職 (1)	教育職 (2)	教育職 (3)	計	警察職			
	42.5	43.6	43.1	22.6	73.1		
44.5	43.8	42.5	42.9	28.6			
51.3	53.1	52.0	52.3	37.0			X
54.6	57.2	57.0	57.0	44.2			X
60.9			60.9	50.1			
X			X	52.4			
				54.0			
				55.2			
				57.4			
51.9	44.4	44.0	44.1	38.0	73.1	43.1	55.6
	18.2	18.2	18.2	2.5	—		
20.1	20.9	19.7	20.1	6.9			
22.4	30.0	29.0	29.1	14.9			X
29.8	34.2	34.0	33.9	22.2			X
36.5			36.5	28.9			
X			X	32.6			
				34.9			
				37.2			
				37.2			
25.6	21.4	21.1	21.2	16.5	—	20.5	34.2
51	3,839	8,653	12,543	2,106	2	18,953	
94.4	94.4	94.9	94.7	61.9	100.0	83.4	
3	144	469	616	149		1,587	1
5.6	3.5	5.1	4.7	4.4		7.0	50.0
	85	2	87	1,149		2,187	1
	2.1	0.0	0.6	33.7		9.6	50.0
14	2,324	4,576	6,914	3,036	2	13,920	2
25.9	57.1	50.1	52.2	89.2	100.0	61.2	100.0
40	1,744	4,548	6,332	368		8,807	
74.1	42.9	49.9	47.8	10.8		38.8	
54	4,068	9,124	13,246	3,404	2	22,727	2

第5表 給料表別、職務の級別、号俸別職員数

行政職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7								1	
8									
9	3					1			
10		1							
11		1							
12									
13		83							
14									
15		33							
16		4							
17	3	90		1					3
18									7
19		18						1	3
20		5							
21	9	75	12	6				1	3
22		3		1					1
23		29	1	2				1	
24		4	2	1					1
25	9	65	31	8		1			
26		7	1	2					
27		21	20	7					
28		4	2	3			1		
29	81	65	46	20				3	
30	1	5	6	1				9	
31	18	27	29	10				10	
32	1	2	3	5				9	
33	75	54	52	25				10	1
34	1	3	2	1			1	4	
35	21	23	25	8			26	3	
36	4	10	10	5			31		
37	97	23	49	28			36		
38	2	3	5	6			44		
39	26	15	22	15			15		
40		6	17	10			8		
41	41	10	27	25	1		26		
42	4	5	5	12			12		
43	1	7	9	23			1		
44	1	4	3	13			14		
45		10	8	10			5	3	
46	4	4	5	19			2		
47	3	5	10	15			3		
48	5	7	3	7		2	1		
49	5	5	9	9					
50	1	3	1	4			1		
51	1	3	8	13			1		
52	1		3	7	1				
53	2		8	14					
54	2	2	1	13		1			
55	2	4	2	12	2	15			
56	2	2		12		33			
57	1		1	13		66			
58	1	1		12		41			
59		1	1	22	4	65			
60		1	5	15		26			
61	1		3	17	4	22	1		
62		1	2	9	1	8			
63			1	24	1	29			
64	1	1	2	12		23			

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
65	1	1	2	22	1	11			
66	2			13	1	11			
67	2	1		18	4	13			
68	1	1	3	13	3	10			
69	2		7	12	5	3			
70	2		3	11					
71	1	1	1	23	6	13			
72	1			16	2	1			
73	3	1	2	14	8	1			
74	2		4	14	4				
75			1	26	11	4			
76	3		4	11	10				
77		1		15	6				
78	5		1	6	13				
79		2	2	28	9	1			
80	1		4	9	12	1			
81	3		1	13	28				
82	1	1	1	12	24				
83	4	1	1	26	26				
84			1	17	38				
85	2		3	17	59	3			
86	1		2	11	45				
87	14	1		18	30				
88	7		1	11	46				
89	1		1	10	44				
90	1			10	47				
91			1	16	44				
92		3		4	41				
93	52		1	5	150				
94			1	23					
95		1		19					
96			1	13					
97			1	14					
98			1	12					
99			1	22					
100				16					
101				112					
102									
103		1							
104									
105									
106		1	1						
107			1						
108			1						
109		1	1						
110									
111									
112									
113			2						
114									
115		1							
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		1							
計 (構成比)	542 12.3%	775 17.6%	510 11.6%	1,149 25.9%	731 16.6%	405 9.2%	229 5.2%	55 1.2%	19 0.4%
合計	4,415								

研究職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13		5	2		
14					
15		3	1		
16			1		
17		3	3		
18			2		
19		2			
20			1		
21		5	1		
22			1		
23		2	1		
24			2		
25		2	4		
26			2		
27		1	1		
28			1		
29		5	3		
30			2		
31		2	1		
32			5		
33		4	1		
34			7		
35		1			2
36			3		1
37	1	2	1		1
38		1	3		
39		2	2		3
40			2		
41		4	1		
42			1		
43		1	5		
44		1	3		
45	1	1	2		
46					
47			2		
48			3		
49			3		
50			2		
51					
52		1	1		
53			4		
54		1	2		
55			1	5	
56				5	
57			1	5	
58			2	1	
59			1	5	
60		1		1	

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
61			1	4	
62					
63			2	1	
64				3	
65			3		
66					
67			2		
68			1		
69			1	1	
70			1		
71					
72					
73			2		
74					
75			3		
76			1		
77			2		
78			2		
79			3		
80					
81			1		
82					
83			2		
84					
85			2		
86			2		
87					
88					
89			1		
90					
91					
92			1		
93			5		
94			3		
95			4		
96			2		
97			51		
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118		1			
119					
120					
121					
計 (構成比)	2 0.7%	51 18.5%	185 67.1%	31 11.2%	7 2.5%
				合計	276

医療職給料表(1)

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				1
9				
10				1
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				1
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27		1		
28				
29	1			
30				
31				
32				1
33				1
34				
35				1
36				
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48			1	

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
49				
50				
51				
52				1
53				
54				
55				
56				
57				1
58				
59				
60				1
61				1
62				
63				
64				
65				7
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
計	1	2	1	17
(構成比)	4.8%	9.5%	4.8%	80.9%
合計				21

医療職給料表(2)

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8							
9		5					
10							
11							
12							
13		5					
14							
15							
16							
17		5					
18							
19		1					
20					1		
21		5					
22							
23							
24		1					
25		6			4		
26		1					
27					1		
28	1	2					
29		2		1	3		
30							2
31		2	1	1			
32		1			1		1
33		2	7	3	4		
34					1		
35			1	2			
36		1	2				
37		3	2	2	1		
38			1				
39		2			2		
40							
41		2	2	1	1		
42			1	1	2		
43		4		2	1		
44	1	2	1	2	1		
45	1	2	2	1	2		
46					1		
47		1		1			
48				1	3		
49			1	1	1		
50		1			3		
51				1	2	4	
52				1		4	
53	1	1	2	1	1	1	
54		1			2		
55		1		2		5	
56					1		

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
57			1				
58					2		
59			1	1		2	
60		1	1	1			
61	1				1		
62		1			2		
63			2		2		
64			1		2		
65		1	1		1		
66							
67				2	2		
68			1		1		
69		1		1	2		
70							
71		1			1		
72							
73							
74					1		
75			2				
76					2		
77					1		
78					1		
79					2		
80					1		
81					2		
82					1		
83					2		
84							
85					1		
86					2		
87					3		
88					1		
89					1		
90							
91					4		
92					2		
93					22		
94							
95							
96							
97							
98							
99		1					
100							
101							
102							
103							
104							
105		1					
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	5	67	33	29	104	16	3
(構成比)	1.9%	26.1%	12.8%	11.3%	40.5%	6.2%	1.2%
						合計	257

医療職給料表(3)

号俸	職務の級					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15		8				
16						
17		1				
18						
19		3				
20						
21						
22						
23		8				
24						
25						
26						
27		5		1		
28				1		
29						
30						
31		3	1	2	3	
32						
33						
34		1				
35		4		3		
36						
37						
38		1				
39		2		2		
40				1	1	
41		1		2		
42					1	
43		2	2		2	
44		2	2			
45					1	
46				1	2	
47		4	3			
48				1	2	
49		1		1	1	
50				1		
51		1	1		2	1
52			1			1
53						2
54		1		1	1	
55		4		1	4	3
56					1	
57		1			2	
58				1		1
59				1	4	
60						
61			1	1		
62		1				
63		2			2	
64					1	
65					1	
66						
67					2	
68					1	
69						
70						
71					1	
72			1			
73						
74					1	
75		1				
76		2				
77					1	
78					1	
79		1		1	1	
80						
81		2				
82				1	1	
83					1	
84					1	

号俸	職務の級					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
85						
86		1				
87					1	
88					2	
89						
90					1	
91					1	
92		1			1	
93		1				
94						
95		2			2	
96					1	
97		2				
98		1			2	
99		1			2	
100		1				
101		1			10	
102						
103						
104						
105						
106						
107		1				
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114		1				
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126		1				
127						
128		1				
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137		1				
138		1				
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152		1				
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		80	12	23	65	13
(構成比)		41.5%	6.2%	11.9%	33.7%	6.7%
		合計				193

学校栄養職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23	1				
24					
25					
26					
27					
28					
29	2				
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44	1				
45	1				
46					
47					
48					
49		1			
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
57	1				
58	1				
59					
60					
61	1				
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					1
70			1		
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77	1				1
78					
79					
80	1				
81					
82	1				
83				1	
84					
85	6				
86					
87					2
88					
89					
90					
91					
92					
93					4
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
計 (構成比)	17 60.6%	1 3.6%	1 3.6%	1 3.6%	8 28.6%
合計					28

事務職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	2					
10						
11	1					
12						
13	3	2				
14		1				
15		1				
16		1				
17	2	3				
18	1	1				
19		1				
20		1				
21	2	4				
22		1				
23	1					
24	2	1				
25	5	2				
26		1				
27	2	3				
28		1				
29	9	3				
30		1				
31	3	6				
32		1				
33	7	6				
34		3				
35	2	2				
36		3				
37	5	4	1			
38	1	1	1			
39	1	1	1			
40		3	6			
41		2				
42			1			
43	1	3				
44		3	3			
45		4		1		
46	1	2				
47		7	1	2		
48	1	3	3	1		
49	1	3	1	3		
50		1	2			
51	1	1	2	2		
52		2		1		
53	1	2		6		
54			2	5		
55		1	2	2		1
56				1		2
57			1	8		1
58		2				
59	1			3		
60			1	2		
61			2	1		
62			1	3		
63		1	1	6		
64			1	4		

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	人	人	人	人	人	人
65				3		
66	1			6		
67	1		2	5		
68						
69				4		
70				3		
71	1			3		
72			1	4		
73			1	1		
74				3		
75				8		
76				4		
77				3		
78			1	4	1	
79				12		
80				5	1	
81			1	5	2	
82				6	4	
83	1			1	3	
84				1	5	
85				4	9	
86	1				2	
87	5			10	6	
88				6	5	
89	1			7	6	
90				10	3	
91				10		
92	1			4		
93	7			2		
94				8		
95			1	6		
96				5		
97				1		
98				3		
99				4		
100				5		
101				7		
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
計 (構成比)	75 15.5%	95 19.6%	40 8.2%	224 46.2%	47 9.7%	4 0.8%
					合計	485

一般職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1	人	人	人	人	人	人	人	人
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9	3							
10								
11		8						
12								
13	3	1						
14								
15	1	8						
16								
17	8	2						
18								
19	2	4						
20								
21	4	1						
22		1						
23		6						
24								1
25	6	1						
26	1							
27		3						2
28								
29	8	4	3					
30		1						
31	1	1					2	
32			1	1			7	
33	6	5	2				1	
34		1	1	1				
35	3	5	2	3				
36			3	2				
37	7	2	2	2				
38	1			3			1	
39	2	8	2	1				
40		1	2	1				
41	4	4	2					
42			2					
43		2	1	1				
44	1		2					
45		2	1	2				
46		2	3	1				
47	2		1	1				
48								
49			3	1				
50			1	3				
51		1	3			1		
52								
53	1	1		1		1		
54				1		1		
55			1	1		2		
56		1	1			1		
57			1	4		2		
58				1		1		
59		4	1	1		4		
60		1		1				
61			1	4				
62						1		
63				1		1		
64	1			1				

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
65	人	人	人	人	人	人	人	人
66			1	2		1		
67			1			1		
68	1			2				
69			1	2				
70				2				
71			1	2				
72				1				
73				2	1			
74	1			1				
75								
76					1			
77				5				
78				2	2			
79	1			5				
80				8				
81	1				3			
82	1			4	1			
83	2			3	2			
84				1	1			
85	1			4	2			
86				1	2			
87				2	1			
88				3	1			
89				5				
90					1			
91					4			
92				2	1			
93	4			3	3			
94				1				
95				2				
96				3				
97				2				
98				1				
99				1				
100								
101				7				
102		1						
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
計	77	82	46	118	26	17	11	3
(構成比)	20.3%	21.6%	12.1%	31.0%	6.8%	4.5%	2.9%	0.8%
							合計	380

警察研究職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15		1		
16				
17				
18				
19				
20				
21		1	1	
22				
23				
24				
25			1	
26				
27		1		
28				
29			1	
30				
31				
32				
33		1		
34				
35				
36				
37		1		
38				
39			1	
40				
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47		2		
48			1	
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55		1		
56				1
57				
58				1
59				
60				

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
61				1
62				1
63				
64				
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83			1	
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97			1	
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
計 (構成比)		8 40.0%	7 35.0%	5 25.0%
		合計		20

教育職給料表(1)

号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1						1
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35					1	
36						
37						
38						
39					1	
40						
41		1				
42						
43		1				
44				1		
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52				1		
53					1	
54					1	
55		1				
56						
57			1			
58						
59						
60			3			
61			1			
62			1			
63			1		1	
64						
65						
66					1	
67				2		
68			1		1	
69			1			
70			1	2		
71			1			
72				1		
73					2	
74		1		1		
75						
76		1				
77						
78						
79		1				
80						

号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級
81					2	
82		1				
83		1				
84						
85		1				
86						
87		1		1		
88						
89						
90		1				
91						
92		1				
93						
94						
95				1		
96						
97		1		1		
98		1				
99						
100		1				
101		1				
102						
103			1			
104			1			
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124		1				
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141		1				
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
計 (構成比)		18 33.2%	13 24.1%	11 20.4%	11 20.4%	1 1.9%
合計						54

教育職給料表(2)

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5	1	21		
6		3		
7		1		
8				
9	1	40		
10		1		
11		6		
12		3		
13		41		
14	1	1		
15		15		
16		2		
17	1	41		
18		1		
19		16		
20		10		
21		45		
22		2		
23	1	13		
24		6		
25	7	49		
26	1	7		
27		30		
28		7		4
29	4	39		10
30		7		13
31	2	19		12
32	2	25		10
33	4	35		10
34		9		16
35	3	18		8
36		22		7
37		29		12
38	1	17		
39		12		
40	4	22		
41	3	17		
42		14	1	
43	3	16		
44	2	21		
45	1	16		
46		18		
47	3	14		
48	3	26	1	
49	3	17	1	
50	2	24	1	
51	2	13	1	
52	2	17		
53	4	21	1	
54	2	23	2	
55	3	15	1	
56	2	28	2	
57	3	11	5	
58	6	35	3	
59	2	14	7	
60	3	23	14	
61	4	18	9	
62		33	16	
63	2	16	10	
64	3	25	17	
65		10	14	
66		35	9	
67	7	14	12	
68	6	28	6	
69	2	16	12	
70	2	27	2	
71	31	12	1	
72	3	28	5	
73	1	19	2	
74	4	41	1	
75	3	20	1	
76	7	30		

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
77	4	10	1	
78	2	35		
79	3	19		
80	4	30		
81	2	21		
82	1	27		
83	3	18		
84	4	30		
85	1	29		
86	6	34		
87	9	27		
88	3	23		
89	3	17		
90	3	33		
91	2	17		
92	2	24		
93	4	24		
94	1	30		
95	2	21		
96	3	25		
97	6	28		
98		31		
99	1	26		
100	4	25		
101	1	14		
102	3	34		
103	3	25		
104	5	23		
105	1	22		
106	4	27		
107	3	13		
108	1	44		
109	2	15		
110		37		
111	2	24		
112		25		
113	2	12		
114	4	26		
115	1	16		
116	2	23		
117	2	10		
118	1	22		
119	2	16		
120		26		
121	1	17		
122	1	25		
123	2	16		
124	4	16		
125	1	24		
126		31		
127	5	24		
128		17		
129	1	29		
130		37		
131	1	39		
132		44		
133	1	85		
134		114		
135		93		
136		150		
137		129		
138	2	85		
139	1	47		
140	2	38		
141		7		
142	1	8		
143	1	3		
144	1	1		
145	1	2		
146				
147	1			
148				
149				
150	1			
151				
152				
153	2			
計	299	3,509	158	102
(構成比)	7.4%	86.2%	3.9%	2.5%
			合計	4,068

教育職給料表(3)

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7		1		
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	2	3		
16	1			
17	2	117		
18		1		
19		13		
20		1		
21		113		
22		1		
23		38		
24		4		3
25	12	136		20
26	3	4		35
27	3	30		43
28	2	10		75
29	9	159		76
30	3	3		34
31	4	41		61
32	7	20		52
33	8	151		18
34	2	2		39
35	2	46		20
36	1	29		25
37	3	152		38
38	1	16		
39	3	40		
40	1	19		
41	6	85		
42	4	17		
43	7	27		
44	2	73		
45	4	54		
46	2	33		
47	1	32		
48	1	84		
49	3	64		
50	5	29		
51	2	31		
52	3	72		
53	3	54		
54	2	42		
55	2	26		
56		37		
57	2	41		
58	2	58		
59	42	19		
60	3	51		
61	5	36		
62	1	53		
63	3	22		
64	2	55		
65	1	37	1	
66	3	67	3	
67	2	22	4	
68	2	41	3	
69	3	44	4	
70	1	79	2	
71	4	22	7	
72	2	52	10	
73	7	30	17	
74	2	63	8	
75	2	24	17	
76	2	39	19	
77	4	34	48	
78	3	66	22	
79	4	20	24	
80	4	46	61	

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
81	2	28	19	
82	2	64	19	
83	3	33	69	
84	3	38	22	
85		30	17	
86	7	55	69	
87	2	34	19	
88	3	71	20	
89	4	42	29	
90	1	61	11	
91	2	28	8	
92	4	53	3	
93		26	2	
94	3	55		
95	2	31		
96	4	51		
97	4	21		
98	1	53		
99	3	33		
100	7	66		
101	1	28		
102	4	73		
103		30		
104	5	53		
105	1	33		
106	2	56		
107	4	26		
108	6	52		
109	3	27		
110	7	32		
111	4	44		
112	3	70		
113	4	35		
114	4	49		
115	3	42		
116	2	65		
117	1	34		
118	2	39		
119	1	31		
120	4	46		
121		26		
122	1	52		
123	2	41		
124	5	53		
125	33	26		
126		43		
127		32		
128		55		
129		34		
130		53		
131		33		
132		61		
133		21		
134		46		
135		27		
136		73		
137		39		
138		40		
139		33		
140		67		
141		52		
142		35		
143		54		
144		95		
145		93		
146		107		
147		131		
148		242		
149		291		
150		254		
151		262		
152		208		
153		123		
154		95		
155		31		
156		22		
157		28		
計	381	7,647	557	539
(構成比)	4.2%	83.8%	6.1%	5.9%
			合計	9,124

警察職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9	30					1			
10									
11	1								
12	3								
13	34								
14	4								
15									
16	11								
17	23								
18	5								
19	3								
20	9								
21	24								
22	11								
23									
24	11								
25	74								
26	5								
27	6								
28	17								
29	63	67							1
30	4	1							5
31	20	16							2
32	2	1							4
33	16	51							1
34	4	1							1
35	6	12							1
36	1	1							1
37	6	61							1
38	2	2							1
39	2	18							1
40	1	2			1				
41	6	66							1
42	1	2			1				
43	2	12							1
44		5						1	1
45	2	66	35	7		1			
46		3	2	1	1			1	
47		26	20	4	1			7	
48	2	4	3	2				1	
49	1	76	34	5	3			2	
50	1	3	3	3	1			1	
51		15	9	7	2			5	
52	1	12	4	1				3	
53	3	54	28	15	2			2	
54		5	3	2	2			1	
55	1	21	10	6				1	
56		3	14	4	3		5	1	
57		24	67	11	3		4		
58		6	12	2	2		8		
59	1	10	16	10	9		2	1	
60		4	21	15	3		1		
61		16	50	15	5		8		
62		3	11	5	2		1		
63		3	23	14	16		5		
64	2	2	15	6	6		5		
65		17	41	7	7		4		
66	1	5	10	17	8		1		
67		8	12	32	11				
68			17	15	6		1		
69	1	1	34	13	17	1	6		
70			23	16	7				
71			21	24	17		1		
72		1	18	16	16	1			

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
73		1	33	20	20		1		
74			8	22	14				
75			19	26	13		1		
76			8	6	11		2		
77			11	22	11		1		
78			10	17	4		2		
79			21	21	11		1		
80			11	13	11		1		
81		1	14	18	18		1		
82			2	16	7		1		
83			2	29	9				
84			2	11	13		3		
85			3	21	15				
86			1	6	2		1		
87			3	19	11		4		
88			1	13	13		3		
89			1	17	7		9		
90			2	14	3		4		
91			3	15	13		5		
92			1	6	8		3		
93			1	14	8		28		
94			1	6	5				
95			2	12	9				
96			2	5	10				
97			3	13	10				
98				4	6				
99			1	11	5				
100			1	4	9				
101			2	12	55				
102			2	1					
103				8					
104				5					
105			2	13					
106			1	3					
107			1	11					
108				5					
109				4					
110				1					
111				7					
112				3					
113				8					
114			1	2					
115				6					
116				1					
117			1	7					
118				7					
119			3	7					
120			2	6					
121				10					
122				4					
123			1	4					
124			1	6					
125			1	40					
126			2						
127			5						
128			1						
129									
130									
131			1						
132									
133									
134									
135									
136									
137			3						
138			1						
139			1						
140			1						
141			5						
142									
143									
144									
145									
計 (構成比)	423 12.4%	708 20.8%	761 22.4%	857 25.1%	483 14.2%	75 2.2%	53 1.6%	26 0.8%	18 0.5%
	合計 3,404								

特定任期付職員給料表

号 俸		
1	人	
2		
3		
4		
5		
6		2
7		
計	2	

技能労務職給料表

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					

職務の級 号俸	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87			1		
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95				1	
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
計 (構成比)			1 50.0%	1 50.0%	
			合計		2

第6表 給料表別、年齢別職員数

	一 般 職 員										
	行 政 職 員				研究職	医療職 (1)	医療職 (2)	医療職 (3)	学 校 栄養職	警 察 研究職	計
	行政職	事務職	一般職	小計							
18 歳	3	2	3	8							8
19		4	2	6							6
20	4	2	9	15							15
21	13	3	7	23							23
22	81	8	10	99			1	8	1		109
23	88	10	6	104			4	4			112
24	120	10	9	139	5		6	5	2		157
25	109	7	13	129	6		7	6		1	149
26	125	4	8	137	7		6	4		1	155
27	114	6	7	127	5		3				135
28	107	7	13	127	7		3	8	2	1	148
29	97	9	13	119	3		8	2		1	133
30	96	5	6	107	3		4	5		2	121
31	79	10	5	94	8		9	4	1		116
32	82	6	9	97	10		6			1	114
33	118	12	11	141	5	1	5	2	1	1	156
34	116	14	8	138	8	1	8	6		2	163
35	80	11	12	103	8		8	2		1	122
36	72	11	5	88	11		7	3	1	1	111
37	84	11	11	106	7		5	6			124
38	66	6	13	85	6	1	12	3			107
39	66	8	11	85	7		13	4			109
40	55	3	7	65	7	1	7	5			85
41	49	5	2	56	6		8	3			73
42	50	11	4	65	6		6	7		1	85
43	60	10	10	80	7		4	10	2		103
44	59	15	8	82	5		8	6	1		102
45	61	17	6	84	10	1	6	8	2		111
46	70	18	12	100	2	1	8	5	1	1	118
47	77	12	11	100	7	1	9	2	1		120
48	102	16	5	123	5		11	7			146
49	118	32	14	164	4		8	6			182
50	149	25	13	187	7	1	5	5	1		206
51	154	35	11	200	15		12	3			230
52	163	28	7	198	8	1	5	3	1		216
53	197	15	7	219	8		8	9	3		247
54	224	17	12	253	9	3	5	6	2	1	279
55	212	14	14	240	13		5	9	1	1	269
56	217	15	9	241	8		9	4		1	263
57	197	8	12	217	14	1	7	8		1	248
58	207	7	9	223	11	2	5	6	1	2	250
59	220	10	15	245	18		3	5	3		274
60	13	3		16		2		1			19
61	8	2		10		1			1		12
62	9			9				2			11
63	6			6			1				7
64	4			4		1		1			6
65	4			4							4
66	4		1	5							5
67	3			3		2	1				6
68	1			1							1
69	1	1		2			1				3
70	1			1							1
71											
72											
73											
74											
75											
76											
77											
計	4,415	485	380	5,280	276	21	257	193	28	20	6,075

教 育 職 員				警察官	特定任期 付職員等	合 計	技能労務職員
教育職 (1)	教育職 (2)	教育職 (3)	計	警察職			
人	人	人	人	人	人	人	人
	1		1	30		39	
	1		1	38		45	
		2	2	41		58	
	2	3	5	39		67	
	27	130	157	98		364	
	46	141	187	99		398	
	62	207	269	105		531	
	68	224	292	83		524	
	70	215	285	94		534	
	80	244	324	99		558	
	108	218	326	89		563	
	83	225	308	112		553	
	88	195	283	89		493	
1	80	195	275	94		485	
	91	175	267	92		473	
	90	181	271	104		531	
1	101	170	272	126		561	
1	92	186	279	114		515	
	88	175	263	107		481	
	85	154	239	104		467	
	85	159	244	104		455	
	84	168	252	101		462	
1	82	167	250	101		436	
1	109	179	289	106		468	
2	98	185	285	98		468	
1	113	197	311	88		502	
5	124	200	329	104		535	
2	112	197	311	92		514	
2	112	241	355	74		547	
2	99	236	337	79		536	
2	126	240	368	55		569	
3	127	301	431	91		704	
2	124	270	396	93		695	
2	131	291	424	79		733	1
3	111	373	487	58		761	
1	134	373	508	48		803	
1	134	366	501	37		817	
2	158	386	546	49		864	
3	144	346	493	42		798	
1	162	378	541	46		835	
	202	410	612	51		913	
4	196	363	563	51		888	1
1	6	15	22			41	
2	3	3	8			20	
2	2	5	9			20	
3	4	9	16			23	
	3	3	6			12	
	6	4	10			14	
2	9	7	18			23	
	4	5	9			15	
1		3	4			5	
		2	2			5	
	1	2	3			4	
					1	1	
					1	1	
54	4,068	9,124	13,246	3,404	2	22,727	2

第7表 給料表別、職務の級別平均給料月額

		職員数	平均給料月額	平均年齢
		人	円	歳
行政 職	1 級	542	214,290	32.5
	2 級	775	244,934	30.3
	3 級	510	299,781	37.7
	4 級	1,149	371,729	47.9
	5 級	731	399,774	54.2
	6 級	405	412,411	55.8
	7 級	229	442,896	56.7
	8 級	55	470,349	57.4
	9 級	19	517,979	57.6
	小計	4,415	335,758	44.1
事 務 職	1 級	75	209,727	31.2
	2 級	95	255,678	33.6
	3 級	40	319,155	41.7
	4 級	224	381,455	49.7
	5 級	47	399,672	56.8
	6 級	4	411,100	59.4
	小計	485	327,134	43.8
一 般 職	1 級	77	202,551	28.1
	2 級	82	249,043	31.2
	3 級	46	307,450	38.4
	4 級	118	375,857	49.2
	5 級	26	399,635	52.7
	6 級	17	411,706	54.5
	7 級	11	435,936	58.4
	8 級	3	465,733	59.6
	小計	380	310,773	40.6
行政職員計	5,280	333,168	43.9	

		職員数	平均給料月額	平均年齢
		人	円	歳
研 究 職	1 級	2	225,100	26.7
	2 級	51	270,025	29.4
	3 級	185	383,738	45.9
	4 級	31	437,384	57.5
	5 級	7	491,457	59.3
	小計	276	370,334	44.4
医 療 職 (1)	1 級	X	X	X
	2 級	2	457,300	50.2
	3 級	X	X	X
	4 級	17	562,453	54.4
	小計	21	540,209	52.7
医 療 職 (2)	1 級	5	223,700	34.7
	2 級	67	242,818	32.5
	3 級	33	294,106	38.3
	4 級	29	322,276	41.9
	5 級	104	381,690	47.5
	6 級	16	412,900	55.9
	7 級	3	438,800	57.7
小計	257	327,071	42.2	
医 療 職 (3)	1 級			
	2 級	80	272,255	36.1
	3 級	12	304,350	40.4
	4 級	23	326,970	40.9
	5 級	65	386,163	49.7
	6 級	13	429,662	57.2
小計	193	329,736	42.9	
学 校 栄 養 職	1 級	17	235,382	41.9
	2 級	X	X	X
	3 級	X	X	X
	4 級	X	X	X
	5 級	8	396,375	54.8
	小計	28	289,696	45.6
警 察 研 究 職	1 級			
	2 級	8	278,900	29.9
	3 級	7	368,743	40.3
	4 級	5	439,600	57.1
	小計	20	350,520	40.3
一般職員合計	6,075	335,061	43.8	

(注) 1 平均給料月額には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。

2 「X」は、調査実人員が1人の場合です。

		職員数	平均給料月額	平均年齢
		人	円	歳
教育職	1 級			
	2 級	18	357,044	44.5
	3 級	13	412,892	51.3
	4 級	11	451,345	54.6
	5 級	11	534,018	60.9
	6 級	X	X	X
	(1) 小計	54	432,496	51.9
教育職	1 級	299	295,472	42.5
	2 級	3,509	383,409	43.8
	3 級	158	454,299	53.1
	4 級	102	479,865	57.2
	(2) 小計	4,068	382,117	44.4
教育職	1 級	381	285,590	43.6
	2 級	7,647	369,768	42.5
	3 級	557	435,031	52.0
	4 級	539	454,365	57.0
	(3) 小計	9,124	375,234	44.0
教育職員 合計		13,246	377,582	44.1
警察職	1 級	423	222,628	22.6
	2 級	708	268,122	28.6
	3 級	761	316,000	37.0
	4 級	857	379,631	44.2
	5 級	483	419,001	50.1
	6 級	75	431,783	52.4
	7 級	53	443,753	54.0
	8 級	26	461,300	55.2
	9 級	18	481,367	57.4
	小計	3,404	331,598	38.0
特定任期付職員等		2	725,300	73.1
総合計		22,727	359,359	43.1

		職員数	平均給料月額	平均年齢
		人	円	歳
技能労務職	1 級			
	2 級			
	3 級	X	X	X
	4 級	X	X	X
	5 級			
	合計	2	312,550	55.6

第8表 給料の特別調整額の支給状況

			職員数	区 分 別 支				
				1種	2種	3種	4種	5種
			人	人	人	人	人	人
一 般 職 員	行 政 職 員	行政職	4,415	25	34	15	186	330
		事務職	485					
		一般職	380			3	11	12
		小計	5,280	25	34	18	197	342
	研究職	276		7		6	4	
	医療職(1)	21	1	4		11	1	
	医療職(2)	257				7	9	
	医療職(3)	193				2	8	
	学校栄養職	28						
	警察研究職	20					5	
計		6,075	26	45	18	223	369	
教 育 職 員	教育職(1)	54		1				
	教育職(2)	4,068					25	
	教育職(3)	9,124					60	
	計	13,246		1			85	
警 察 官	警察職	3,404	1	14	17	47	39	
合 計		22,725	27	60	35	270	493	

(注) 特定任期付職員等及び技能労務職員は、給料の特別調整額が支給されません。

給 人 員				計	平 均 支 給 額	
6 種	7 種	8 種	9 種		職 員 1 人 当 た り	受 給 職 員 1 人 当 た り
人	人	人	人	人	円	円
3				593	10,367	77,181
				26	5,213	76,188
3				619	9,043	77,139
40				57	14,463	70,030
				17	86,210	106,494
				16	4,451	71,500
				10	3,819	73,700
				5	18,050	72,200
43				724	9,184	77,063
		2		3	4,922	88,600
53	114	68		260	3,589	56,153
62	550	422		1,094	6,099	50,864
115	664	492		1,357	5,323	51,961
				118	2,878	83,026
158	664	492		2,199	5,989	61,892

第9表 扶養手当の支給状況

			職員数	有扶養親族職員数	扶 養 親 族		
					配偶者	子 等	うち特定期間にある子
			人	人	人	人	人
一 般 職 員	行 政 職 員	行政職	4,415	1,919	962	2,627	1,053
		事務職	485	156	36	255	90
		一般職	380	116	61	161	54
		小計	5,280	2,191	1,059	3,043	1,197
	研 究 職	研究職	276	138	70	186	66
		医療職(1)	21	9	2	15	8
		医療職(2)	257	85	25	137	42
		医療職(3)	193	41	7	75	28
		学校栄養職	28	5	1	10	8
		警察研究職	20	5	4	8	5
	計	6,075	2,474	1,168	3,474	1,354	
	教 育 職 員	教育職(1)	54	20	6	25	8
		教育職(2)	4,068	1,701	696	2,756	911
教育職(3)		9,124	3,550	1,210	5,969	2,209	
計		13,246	5,271	1,912	8,750	3,128	
警 察 官	警 察 職	3,404	1,827	1,219	3,010	622	
合 計			22,725	9,572	4,299	15,234	5,104
技能労務職員			2				

(注) 特定任期付職員等は、扶養手当が支給されません。

数	職員の平均 扶養親族数	平均支給額	
		職員1人 当たり	受給職員 1人当たり
人	人	円	円
3,589	0.8	8,456	19,454
291	0.6	6,531	20,304
222	0.6	5,938	19,453
4,102	0.8	8,098	19,515
256	0.9	9,467	18,935
17	0.8	9,667	22,556
162	0.6	6,739	20,376
82	0.4	4,775	22,476
11	0.4	5,232	29,300
12	0.6	6,550	26,200
4,642	0.8	7,984	19,605
31	0.6	5,306	14,325
3,452	0.8	8,932	21,361
7,179	0.8	8,553	21,983
10,662	0.8	8,656	21,753
4,229	1.2	12,045	22,441
19,533	0.9	8,983	21,329
0	0.0	0	0

第10表 地域手当の支給状況

			職員数	区 分 別		
				1 級地 (特別区20%)	2 級地 (大阪市16%)	3 級地 (名古屋市15%)
一 般 職 員	行 政 職 員	行 政 職	4,415	32	3	3
		事 務 職	485			
		一 般 職	380			
		小 計	5,280	32	3	3
	職 員	研 究 職	276			
		医 療 職 (1)	21			
		医 療 職 (2)	257			
		医 療 職 (3)	193			
		学 校 栄 養 職	28			
		警 察 研 究 職	20			
計	6,075	32	3	3		
教 育 職 員	教 育 職 (1)	54				
	教 育 職 (2)	4,068				
	教 育 職 (3)	9,124	1			
	計	13,246	1			
警 察 官	警 察 職	3,404	7			
特定任期付職員等			2			
合 計			22,727	40	3	3
技 能 労 務 職 員			2			

(注) 「給与条例附則適用者」とは、一般職の職員の給与に関する条例附則第4項、長野県学校職員の受ける職員です。

支 給 人 員				平 均 支 給 額	
8 級地 (県内1.7%)	医療職給料表(1) 適 用 者 等 (16%)	給与条例附則 適 用 者	計	職 員 1 人 当 た り	受 給 職 員 1 人 当 た り
人	人	人	人	円	円
4,377			4,415	6,543	6,543
485			485	5,672	5,672
379		1	380	5,599	5,599
5,241		1	5,280	6,395	6,395
276			276	6,702	6,702
	21		21	101,774	101,774
257			257	5,750	5,750
193			193	5,751	5,751
28			28	5,014	5,014
20			20	6,377	6,377
6,015	21	1	6,075	6,685	6,685
54			54	7,526	7,526
4,066		1	4,067	6,718	6,720
9,118		4	9,123	6,655	6,655
13,238		5	13,244	6,678	6,679
3,395		2	3,404	6,051	6,051
2			2	12,330	12,330
22,650	21	8	22,725	6,586	6,587
2			2	5,313	5,313

給与に関する条例附則第5項及び長野県警察職員の給与に関する条例附則第14項により地域手当の支給を

第11表 住居手当の支給状況

			職 員 数	住 居 等 の 種 類 別 、 手		
				職 員		
				100円～12,500円	12,600円～27,600円	27,700円
一 般 職 員	行 政 職 員	行政職	4,415	4	392	570
		事務職	485		75	61
		一般職	380		32	39
		小計	5,280	4	499	670
	研究職	276		18	55	
	医療職(1)	21		1	3	
	医療職(2)	257		29	30	
	医療職(3)	193		25	21	
	学校栄養職	28		3	4	
	警察研究職	20		4	2	
計	6,075	4	579	785		
教 育 職 員	教育職(1)	54		1	10	
	教育職(2)	4,068		440	662	
	教育職(3)	9,124	31	1,176	1,577	
	計	13,246	31	1,617	2,249	
警 察 官	警 察 職	3,404	3	332	383	
合 計			22,725	38	2,528	3,417
技能労務職員			2			

(注) 1 支給人員合計欄は、住居手当の実支給人員です。「職員計」欄と「単身赴任者の配偶者等」欄を合計
 2 特定任期付職員等は、住居手当が支給されません。

当 額 段 階 別 支 給 人 員			平 均 支 給 額	
	単身赴任者の配偶者等	合 計		
計	100円～13,800円		職 員 1 人 当 た り	受 給 職 員 1 人 当 た り
人	人	人	円	円
966	12	977	5,636	25,471
136		136	7,114	25,372
71		71	4,847	25,939
1,173	12	1,184	5,715	25,488
73		73	7,029	26,574
4		4	5,062	26,575
59	1	60	5,896	25,255
46		46	6,121	25,680
7		7	6,336	25,343
6		6	7,790	25,967
1,368	13	1,380	5,803	25,546
11		11	5,494	26,973
1,102	6	1,107	7,094	26,069
2,784	15	2,792	7,849	25,651
3,897	21	3,910	7,608	25,773
718	12	729	5,454	25,466
5,983	46	6,019	6,802	25,684

してもこれと一致しない場合があります。

第12表 通勤手当の支給状況

			職員数	手 当 額 段 階 別 、								
				2,460円 ～ 55,000円						うち2,460円		
				交通 機関	自 転 車	バ イ ク	自 動 車	併 用 者	計	自 転 車	バ イ ク	自 動 車
一 般 職 員	行 政 職 員	行政職	4,415	994 (8)	454	39	1,603 (77)	163 (5)	3,253 (90)	156	4	60
		事務職	485	1	1		435 (1)	2	439 (1)			22
		一般職	380	59 (2)	38	4	178	16 (2)	295 (4)	19	1	13
		小計	5,280	1,054 (10)	493	43	2,216 (78)	181 (7)	3,987 (95)	175	5	95
	職 員	研究職	276	29 (1)	19	3	167 (9)	11 (1)	229 (11)	2		11
		医療職(1)	21	3 (1)			5		8 (1)			
		医療職(2)	257	36	11	2	126 (11)	5	180 (11)	6		9
		医療職(3)	193	21 (1)	6		114 (5)	3	144 (6)	2		2
		学校栄養職	28				22		22			1
		警察研究職	20				11		11			
計	6,075	1,143 (13)	529	48	2,661 (103)	200 (8)	4,581 (124)	185	5	118		
教 育 職 員	教育職(1)	54				22		22			3	
	教育職(2)	4,068	75 (2)	31	2	3,358 (38)	19 (2)	3,485 (42)	13		254	
	教育職(3)	9,124	32	18	4	8,164 (6)	5	8,223 (6)	3		553	
	計	13,246	107 (2)	49	6	11,544 (44)	24 (2)	11,730 (48)	16		810	
警察官	警察職	3,404	175	202	33	1,760 (1)	26	2,196 (1)	115	9	220	
特定任期付職員等		2				1		1				
合 計		22,727	1,425 (15)	780	87	15,966 (148)	250 (10)	18,508 (173)	316	14	1,148	
技能労務職員		2				2		2				

(注) ()内は、新幹線鉄道又は高速道路通勤等の職員数で、上段人数の内数です。

通 勤 方 法 別 支 給 人 員										平均支給額	
55,001円 ~ 85,000円				合 計							
交通機関	自動車	併用者	計	交通機関	自転車	バイク	自動車	併用者	計	職員1人当り	受給職員1人当たり
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	円	円
62 (49)	121 (121)	63 (50)	246 (220)	1,056 (57)	454	39	1,724 (198)	226 (55)	3,499 (310)	12,750	16,087
				1	1		435 (1)	2	439 (1)	7,921	8,751
2 (2)		1 (1)	3 (3)	61 (4)	38	4	178	17 (3)	298 (7)	7,704	9,824
64 (51)	121 (121)	64 (51)	249 (223)	1,118 (61)	493	43	2,337 (199)	245 (58)	4,236 (318)	11,943	14,886
4 (4)	14 (14)		18 (18)	33 (5)	19	3	181 (23)	11 (1)	247 (29)	14,583	16,296
1 (1)	2 (2)	1 (1)	4 (4)	4 (2)	4		7 (2)	1 (1)	12 (5)	17,980	31,465
7 (6)	21 (21)	2 (1)	30 (28)	43 (6)	11	2	147 (32)	7 (1)	210 (39)	16,404	20,075
1 (1)	3 (3)	2 (2)	6 (6)	22 (2)	6		117 (8)	5 (2)	150 (12)	11,218	14,434
	1 (1)		1 (1)				23 (1)		23 (1)	10,383	12,641
							11		11	4,853	8,824
77 (63)	162 (162)	69 (55)	308 (280)	1,220 (76)	529	48	2,823 (265)	269 (63)	4,889 (404)	12,219	15,183
	6 (6)		6 (6)				28 (6)		28 (6)	11,194	21,588
6 (5)	64 (64)	7 (7)	77 (76)	81 (7)	31	2	3,422 (102)	26 (9)	3,562 (118)	9,508	10,859
5 (4)	17 (17)	4 (3)	26 (24)	37 (4)	18	4	8,181 (23)	9 (3)	8,249 (30)	7,387	8,170
11 (9)	87 (87)	11 (10)	109 (106)	118 (11)	49	6	11,631 (131)	35 (12)	11,839 (154)	8,054	9,011
10 (10)	5 (5)	6 (6)	21 (21)	185 (10)	202	33	1,765 (6)	32 (6)	2,217 (22)	5,599	8,596
	1 (1)		1 (1)				2 (1)		2 (1)	44,053	44,053
98 (82)	255 (255)	86 (71)	439 (408)	1,523 (97)	780	87	16,221 (403)	336 (81)	18,947 (581)	8,803	10,559
							2		2	8,370	8,370

第13表 単身赴任手当の支給状況

			職員数	手当額段階別、配偶者等の住居から					
				30,000円			38,000円	40,000円	42,000円
				60km未満	60km以上	計	100～150km	150～200km	200～250km
一 般 職 員	行 政 職 員	行政職	4,415	8	55	63	56	29	17
		事務職	485						
		一般職	380		2	2			
		小計	5,280	8	57	65	56	29	17
	職 員	研究職	276		2	2	2	3	
		医療職(1)	21	1	3	4			
		医療職(2)	257		4	4	2	4	
		医療職(3)	193				1		
		学校栄養職	28						
		警察研究職	20						
計	6,075	9	66	75	61	36	17		
教 育 職 員	教育職(1)	54	1	1	2	1		2	
	教育職(2)	4,068	5	47	52	23	5	1	
	教育職(3)	9,124	44	133	177	82	14	3	
	計	13,246	50	181	231	106	19	6	
警察官	警察職	3,404	119	98	217	49	15	9	
特定任期付職員等		2							
合計		22,727	178	345	523	216	70	32	
技能労務職員		2							

職員の住居までの距離段階別支給人員					平均支給額	
44,000円	46,000円			合計	職員1人 当たり	受給職員 1人当たり
250～300 km	300～500 km	500km 以上	計			
人	人	人	人	人	円	円
2	4		4	171	1,396	36,047
	1		1	3	279	35,333
2	5		5	174	1,188	36,034
1				8	1,087	37,500
	1		1	5	7,905	33,200
				10	1,385	35,600
				1	197	38,000
3	6		6	198	1,174	36,010
2	1		1	8	5,852	39,500
	2		2	83	681	33,349
1	2		2	279	1,014	33,147
3	5		5	370	931	33,330
				290	2,747	32,241
6	11		11	858	1,268	33,580

第14表 本県職員及び国家公務員の平均給与月額等の推移

		令和3年4月		令和4年4月		令和5年4月		
		うち行政職員		うち行政職員		うち行政職員		
本 県 職 員	平均年齢(歳)	43.5	44.2	43.3	43.9	43.1	43.9	
	平均経年数(年)	21.0	22.0	20.6	21.4	20.5	21.5	
	男女別 構成	男 (%)	62.7	70.0	62.2	69.2	61.2	68.0
		女 (%)	37.3	30.0	37.8	30.8	38.8	32.0
	学歴別 構成	大学卒 (%)	82.8	66.5	83.3	67.9	83.4	69.0
		短大卒 (%)	7.0	13.1	6.9	13.3	7.0	13.0
		高校卒 (%)	10.2	20.4	9.8	18.8	9.6	18.0
		中学卒 (%)						
	平均給与 月額	給料(円)	353,626	336,064	352,153	334,095	351,963	333,168
		教職調整額(円)	7,520		7,445		7,396	
扶養手当(円)		9,144	8,616	8,998	8,321	8,983	8,098	
地域手当(円)		6,596	6,408	6,561	6,388	6,586	6,395	
合計(円)		376,886	351,088	375,157	348,804	374,928	347,661	
国 家 公 務 員	平均年齢(歳)	42.7		42.5		42.3		
	平均経年数(年)	20.9		20.7		20.4		
	男女別 構成	男 (%)	79.0		78.0		77.3	
		女 (%)	21.0		22.0		22.7	
	学歴別 構成	大学卒 (%)	55.4		56.3		57.2	
		短大卒 (%)	14.3		14.3		14.5	
		高校卒 (%)	30.2		29.3		28.3	
		中学卒 (%)	0.1		0.1		0.1	
	平均給与 月額	俸給(円)	336,333		334,711		334,218	
		扶養手当(円)	9,622		9,264		9,027	
地域手当等(円)		43,124		43,123		43,290		
合計(円)		389,079		387,098		386,535		

- (注) 1 給料には、給料の調整額を含みます。
 2 特定任期付職員等は、平均経年数の算定に含まれていません。
 3 「国家公務員」欄は、人事院の給与報告資料から記載しています。

民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものです。

2 調査機関

人事委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の常勤の従業員を有する県内の民間事業所のうち農業、林業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業、医療、福祉及びサービス業に分類された961事業所（母集団）

(2) 調査対象職種

67職種（うち初任給関係職種17職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に該当した事業所を組織、規模等によって13層に層化し、これらの層から188事業所を無作為に抽出しました。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員はすべて除外しました。

5 調査の状況

(1) 事業所

上記4の(1)で抽出した188事業所について調査を行い、そのうち調査の完結した事業所は161事業所です。

(2) 調査実人員

調査実人員は5,661人（初任給関係293人）で、調査職種該当者（母集団）の推定数は50,352人です。

6 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行いました。

第15表 産業別、規模別調査事業所数

産業	規模 全規模	企業規模			事業所規模		
		500人以上	499～100人	99～50人	500人以上	499～100人	99～50人
産業計	所 161	所 53	所 79	所 29	所 3	所 68	所 90
農業，林業							
建設業	17	1	11	5		5	12
製造業	87	22	50	15	2	43	42
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業，郵便業	22	10	6	6		9	13
卸売業，小売業	5	4	1				5
金融業，保険業、不 動産業，物品賃貸業	4	3	1			3	1
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	26	13	10	3	1	8	17

- (注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が27箇所ありました。
 2 調査対象事業所188所に占める調査完了事業所161所の割合（調査完了率）は、85.6%です。
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、
 「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サー
 ビス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）です。

第16表 給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
係員	50.8 %	2.2 %	— %	47.0 %
課長級	43.7	5.4	—	50.9

第17表 定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし		
係 員	% 96.9	% 96.9	% 38.6	% 2.4	% 55.9	% —
課 長 級	89.9	89.9	35.6	3.4	50.9	—

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計しました。

第18表 初任給の改定状況

項目 学 歴	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	% 66.4	% (73.8)	% (26.2)	% —	% 33.6
高 校 卒	57.8	(73.2)	(26.8)	—	42.2

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものです。
2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。

第19表 初任給

学 歴	事 務 ・ 技 術 計	事 務	技 術
	円	円	円
大 学 卒	221,470	211,722	226,709
短 大 卒	193,153	191,445	194,285
高 校 卒	176,566	174,649	177,016

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いたものです。

第20表 家族（扶養）手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		90.1%
	配偶者に家族手当を支給する	78.0%
家族手当制度がない		9.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,174円
	配偶者と子1人	17,872円
	配偶者と子2人	24,009円

- (注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合です。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は86.6%でした。
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

第21表 在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当 を支給する	在宅勤務関連手当 を支給しない	在宅勤務を 実施していない
39.0 %	(37.3) %	(62.7) %	61.0 %

- (注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合です。

その2 在宅勤務関連手当の支給目的別の月額支給の状況

支給目的	月 額										
	~1,000円	~2,000円	~3,000円	~4,000円	~5,000円	~6,000円	~7,000円	~8,000円	~9,000円	~10,000円	10,001円~
光熱費の負担増への配慮のみ	25.0%		54.3%								20.7%

- (注) 在宅勤務関連手当の支給目的を「光熱費の負担増への配慮のみ」としている事業所を100とした割合です。

第 22 表 特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁)	368,001 円
	上 半 期 (A ₂)	376,481
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁)	821,346
	上 半 期 (B ₂)	851,189
特別給の支給割合	下 半 期 $\left(\frac{B_1}{A_1}\right)$	2.23 月分
	上 半 期 $\left(\frac{B_2}{A_2}\right)$	2.26
	年 間 計	4.49

(注) 1 技能・労務関係職種以外の職種の従業員についての支給状況です。

2 下半期とは令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間です。

第 23 表 冬季賞与の配分状況

区 分	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
4年冬季	% 56.0	% 44.0	% 52.9	% 47.1	% 54.4	% 45.6

第 24 表 職種別平均給与額等

(給与比較職種)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 5 年 4 月 分 平 均 給 与 月 額			備 考	対 応 級 (企業規模別)		
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A)-(B)		500人 以上	100人 以上 500人 未 満	50人 以上 100人 未 満
支 店 長 工 場 長	7	54.8	684,088	61	684,027	構成員50人以上の支店(社)の長及び工場の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級	8 級 ・ 7 級	7 級 ・ 6 級
	3	52.8	724,053	0	724,053				
事 務 部 長 技 術 部 長	92	52.0	601,679	6,048	595,631	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	9 級	8 級 ・ 7 級	7 級 ・ 6 級
	87	52.9	621,216	3,997	617,219				
事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	26	51.5	489,880	1,113	488,767	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長—課長間)	9 級	8 級 ・ 7 級	7 級 ・ 6 級
	30	55.1	526,462	690	525,772				
事 務 課 長 技 術 課 長	209	50.4	536,924	7,982	528,942	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	8 級 ・ 7 級	6 級 ・ 5 級	5 級
	284	49.4	559,803	19,563	540,240				
事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	63	48.2	506,636	41,796	464,840	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長—係長間)	6 級 ・ 5 級	4 級	4 級
	67	47.0	494,023	32,418	461,605				
事 務 係 長 技 術 係 長	348	46.5	432,655	40,902	391,753	係長及び係長級専門職	4 級 ・ 3 級	3 級	3 級
	303	47.2	451,340	58,992	392,348				
事 務 主 任 技 術 主 任	242	42.0	348,853	29,053	319,800	中間職(係長—係員間)	2 級	2 級	2 級
	161	39.4	353,922	42,857	311,065				
事 務 係 員	1,433	39.5	308,270	27,778	280,492		1 級	1 級	1 級
技 術 係 員	1,412	37.9	338,055	46,438	291,617				

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、各種手当、時間外手当等月ごとに支給されるすべての給与をいいます。
 2 給与比較職種の表中「対応級」とは、公民給与比較における民間の職種に対応する行政職給料表の職務の級をいいます。
 3 「X」は、調査実人員が1人の場合です。
 4 中間職(〇〇—△△間)とは、〇〇と△△の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から、職責が〇〇と△△の間に位置付けられる者をいいます。

(その他の職種)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均給与月額			備 考	
			き ま っ て		(A)-(B)		
			支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	11	48.6	512,068	11,763	500,305	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	4	42.3	404,295	206	404,089	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	28	40.0	337,800	33,766	304,034	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	58.5	1,385,342	263,938	1,121,404	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	23	52.6	1,250,538	175,988	1,074,550	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	38	38.4	954,430	108,247	846,183	
	歯 科 医 師	2	46.0	1,041,842	0	1,041,842	
	薬 局 長	3	57.2	556,195	29,426	526,769	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	24	37.5	366,244	43,238	323,006	
	診 療 放 射 線 技 師	33	40.2	366,654	23,105	343,549	
	臨 床 検 査 技 師	37	44.3	372,865	22,509	350,356	
	栄 養 士	20	37.1	305,053	11,072	293,981	
理 学 療 法 士	58	37.0	311,244	4,910	306,334		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和5年4月分平均給与月額			備 考
				き ま っ て		(A)-(B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
医 療 関 係 職 種	作 業 療 法 士	38	33.6	276,332	5,089	271,243	
	総 看 護 師 長	X	X	X	X	X	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	41	47.8	460,412	43,948	416,464	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	127	42.8	384,579	29,487	355,092	
	准 看 護 師	12	49.8	330,754	35,475	295,279	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	3	55.5	744,328	0	744,328	
	大 学 教 授	16	56.7	643,474	0	643,474	
	大 学 准 教 授	15	46.6	534,331	0	534,331	
	大 学 講 師	13	35.7	443,765	0	443,765	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	2	64.5	994,000	0	994,000	
	高 等 学 校 教 頭	3	54.8	504,255	0	504,255	
	高 等 学 校 教 諭	44	43.7	411,429	10,856	400,573	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	—	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守 衛	—	—	—	—	—	
	用 務 員	X	X	X	X	X	

第25表 定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.4	73.5	26.5	0.6

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合です。

第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		61.8	49.3	38.2
非 管 理 職		64.7	37.6	35.3

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含みます。
(第28表において同じ。)

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合です。

第27表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
61.6	66.1

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合です。

生計費、労働経済統計関係資料

第 28 表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和 5 年 4 月分）

（長 野 市）

世帯人員 費目	世帯人員				
	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯
	円	円	円	円	円
食料費	34,360	34,640	54,550	74,460	94,360
住居関係費	41,240	43,870	39,870	35,860	31,850
被服・履物費	6,750	4,600	7,430	10,270	13,110
雑費Ⅰ	21,530	22,400	42,900	63,390	83,880
雑費Ⅱ	8,360	9,760	13,580	17,390	21,210
合計	112,240	115,270	158,330	201,370	244,410

(注) 1 総務省の「家計調査」における長野市（勤労者世帯）の1世帯当たりの支出金額に基づき算定しました。

2 各費目と家計調査大分類項目との対応関係は次のとおりです。

食料費・・・食料

住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費・・・被服及び履物

雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

第29表 労働経済指標

項目			年月	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	
賃金・労働時間	長野県	きまって支給する給与	金額	円 276,389	274,951	276,042	277,195	273,828	
			前年同月比	% 0.7	1.7	2.3	1.7	0.2	
		うち 所定内給与	金額	円 252,923	249,798	254,240	254,118	250,524	
			前年同月比	% 1.2	0.7	2.6	1.9	0.8	
	総実労働時間数	時間	153.3	141.4	153.2	152.1	145.0		
		うち 所定外労働時間数	時間	12.5	11.5	11.3	11.3	11.2	
	全国	きまって支給する給与	金額	円 307,905	301,194	304,007	303,699	301,851	
			前年同月比	% 2.5	2.2	2.3	2.0	2.3	
			うち 所定内給与	金額	円 281,865	277,201	280,002	279,066	277,677
				前年同月比	% 2.2	1.9	2.1	1.9	2.2
総実労働時間数		時間	149	137.6	149.6	147	139.1		
		うち 所定外労働時間数	時間	12.9	11.7	12.1	12.1	11.3	
消費支出 (2人以上の世帯のうち勤労者世帯)	長野市	世帯員	人 3.12	3.22	3.31	3.30	3.27		
		金額	円 305,329	392,087	282,783	295,328	267,917		
		前年同月比	% △ 5.1	34.5	△ 27.4	3.7	△ 8.6		
	全国	世帯員	人 3.26	3.24	3.23	3.23	3.22		
		金額	円 344,126	314,979	300,489	317,575	322,438		
		前年同月比	% 1.6	△ 0.9	6.9	4.9	9.6		
雇用情勢	有効求人倍率	長野県	倍率 1.51	1.54	1.56	1.56	1.57		
		全国	倍率 1.24	1.25	1.27	1.28	1.31		
	完全失業率	% 2.6	2.6	2.6	2.6	2.5			
物価	消費者物価指数	長野市	前年同月比 %	3.0	2.8	3.3	3.7	4.0	
		全国	前年同月比 %	2.5	2.5	2.4	2.6	3.0	
	国内企業物価指数	前年同月比 %	10.2	9.6	9.8	9.5	9.8		

(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査報告」(2020年基準)及び「一般職業紹介状況(職業安定業務日本銀行「企業物価指数」(2020年基準)を加工して作成したものです。

(注) 1 「賃金・労働時間」は、事業所規模30人以上(パートタイム労働者を含む。)の数値です。
2 「きまって支給する給与」の前年同月比は、それぞれ指数を用いて計算しているため、実数(金額)

9 月	10 月	11 月	12 月	令和5年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
276,311	273,557	275,244	276,181	275,246	274,905	277,345	279,396	276,212
1.7	0.5	1.6	△ 0.3	2.7	1.5	0.3	1.1	0.4
252,452	249,527	251,914	252,331	253,383	252,311	253,611	256,783	256,070
1.9	0.7	2.2	0.3	3.5	2.4	0.5	1.5	2.4
148.8	148.0	148.5	148.8	137.4	144.9	148.0	151.9	142.2
12.0	11.8	11.5	12.0	10.6	11.4	11.6	11.3	10.3
304,032	305,314	305,698	305,890	303,874	303,526	306,819	310,867	307,674
2.6	2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0	2.1
279,695	279,874	280,041	280,051	279,485	279,057	281,620	285,120	283,500
2.2	1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2	2.2
144	144.5	146	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3	140.9
12.2	12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6	11.7
3.05	3.02	2.99	3.04	3.04	3.08	3.42	3.30	3.27
398,473	370,574	410,300	388,428	391,891	397,745	462,494	305,084	297,726
18.8	12.5	41.4	3.4	55.2	52.8	46.2	△ 0.1	△ 24.1
3.24	3.23	3.23	3.25	3.24	3.25	3.23	3.24	3.24
313,989	328,684	308,122	353,794	331,130	298,749	340,016	334,229	311,830
6.2	5.1	1.3	2.8	5.3	4.7	△ 1.1	△ 2.9	△ 1.0
1.57	1.58	1.60	1.59	1.57	1.51	1.51	1.48	1.47
1.32	1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31
2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6	2.6
3.8	4.4	4.5	4.8	5.4	4.1	3.9	4.2	4.0
3.0	3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2
10.4	9.7	10.0	10.6	9.5	8.3	7.4	5.8	5.1

統計)」、総務省「家計調査報告」、「消費者物価指数」(2020年基準)及び「労働力調査報告」並びに

から計算される増減率とは必ずしも一致しません。

人 事 院 勧 告 等 の 概 要

人事院は、本年8月7日、国会及び内閣に対し、公務員人事管理について報告し、一般職の国家公務員の勤務時間について勧告するとともに、給与について報告及び勧告を行いました。

令和5年 公務員人事管理に関する報告の骨子




基本的な考え方


社会経済情勢や国際情勢が激変する中、国民の利益を守り、世界最高水準の行政サービスを提供し、活力ある社会を築く

➡ 行政の経営管理力を高め、公務組織の各層に有為な人材を誘致・育成することが不可欠


職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される環境整備が必要

01 

公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組

02 

職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

03 

多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備

さらに、新時代にふさわしい公務員人事管理を実現すべく、有識者会議を設置し聖域なく課題横断的に議論（令和6年秋を目途に最終提言）

1 公務組織を支える多様で有為な人材の確保のための一体的な取組



課題認識

公務組織を支える多様で有為な人材を確保するためには、採用試験を通じた新規卒者等の確保・育成だけでは組織を維持することは難しく、民間企業等で多様な経験や高度な専門性を有する人材をより一層公務に誘致し、確保することが不可欠。これを実現するため、採用手法、人材育成、給与等の在り方について一体的な取組を推進していく必要

課題への対応

民間と公務の知の融合の推進

実務の中核を担う人材の積極的誘致

幅広い府省において、民間人材等を政策・事業の実施等を担う係長級の職員として採用する試験を創設

官民人事交流の促進のための発信強化

交流経験者へのアンケート調査により、官民人事交流を通じて得られる効果等を把握し積極的に官民双方に向け発信

公務組織への円滑な適応支援(オンボーディング)の充実

民間人材等が早期に職場に適応し能力発揮できるようにするため、オンボーディング研修の拡充や好事例の共有等

採用試験の実施方法の見直し

採用試験改革を着実に進めるとともに、受験しやすい試験実施方法を実現する観点から、オンライン方式を活用した採用試験の実施に向けた課題等を整理・検討

今後の公務に求められる人材の戦略的確保に向けた取組

優秀な人材確保に資する採用戦略の検討

優秀な新規卒者や民間人材、理系人材等の獲得に必要な採用戦略の在り方を多角的な観点から議論する場として、有識者を交えた意見交換スキームを創設

人材確保を支える処遇の実現

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ✓ 新卒初任給の引上げ
- ✓ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(若手・中堅優秀者の処遇引上げ、民間人材等の採用時給与のベース引上げ)
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ✓ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

非常勤職員制度の運用の在り方の検討

非常勤職員の人材確保も厳しさを増しているとの意見がある中、各府省の実態等を把握しつつ、制度の適切な運用の在り方等について検討

2 職員個々の成長を通じた組織パフォーマンスの向上施策

課題認識

職員のキャリア形成意識を各人の成長意欲等につなげ、組織全体のパフォーマンス向上等の原動力とすることが必要。そのため、職員個々のキャリアの明確化、幹部職員・管理職員のマネジメント力向上が不可欠。職員の学び直し、能力・実績に基づく登用等の推進も重要

課題への対応

職員の自律的なキャリア形成・主体的な学びの促進

- ✓ 20~30歳代の若手職員を対象としたキャリア支援研修やマネジメント層のキャリア支援力向上に資する取組を拡充
- ✓ 職員の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しのため、内閣人事局や各府省と協力し、職員が学びに利用できる研修や研修教材等を整理・一覧化
- ✓ 職員個人の主体的な学びが仕事にいかされ、キャリアパスにつながることを実感し、次の成長の意欲となる「学びと仕事の好循環」の形成に向け、各府省との意見交換も踏まえながら分析・検討し、可能な支援を実施
- ✓ 職員の健康への配慮のほか、職務専念義務、職務の公正な執行、国民の公務への信頼の確保の必要性を踏まえつつ、職員としての成長や組織のパフォーマンス向上等につながるような兼業の在り方について、各府省等の意見を聞きながら検討

個々の力を組織の力へつなげる取組

組織パフォーマンス向上に資する人事管理の推進
人事評価結果を任用・給与へ適切に反映。制度内容の周知等、必要な指導・支援を実施。また、人事管理におけるデジタル活用について内閣人事局、デジタル庁や各府省とも連携し検討

職員の役割・貢献に応じた処遇等の実現 令和6年 給与アップデート

役割や能力・実績等をより反映し、貢献にふさわしい処遇を実現

- ✓ 係長級~本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ✓ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ✓ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ✓ 最優秀者のボーナスの上限引上げ

全国各地での行政サービスを維持するため勤務地の異なる人事配置を円滑化

- ✓ 地域手当の大きくり化
- ✓ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ✓ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3 多様なワークスタイル・ライフスタイル実現とWell-beingの土台となる環境整備 人事院 National Personnel Authority

課題認識

価値観が多様化する中、個々の職員の事情を尊重した働き方を可能とする人事・給与制度の整備推進は、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境づくりにつながり、ひいては公務職場の魅力向上にも資する。こうした観点から、より柔軟な働き方を推進する取組等も求められる。また、超過勤務の縮減等、Well-beingの土台となる職場環境整備も急務

課題への対応

多様なワークスタイル・ライフスタイルを可能とする取組

柔軟な働き方を実装するための制度改革の推進等

個々の職員の健康確保や希望に応じた働き方をより一層可能とするためのフレックスタイム制の見直し(※)、勤務間のインターバル確保、夏季休暇の使用可能期間及び年次休暇の使用単位の見直し、テレワークガイドラインの策定等

※ 一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)ための勤務時間法の改正を勧告

仕事と生活の両立支援

各府省等の要望、民間の状況等を踏まえ必要な方策を検討、両立支援制度の整備・周知等に取組

職員の選択を後押しする給与制度上の措置 令和6年 給与アップデート

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を給与制度上も後押し

- ✓ 扶養手当の見直し
- ✓ テレワーク関連手当の新設(本年勧告)
- ✓ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給、新幹線通勤に係る手当額見直し

職員のWell-beingの土台づくりに資する取組

超過勤務の縮減 — 負のイメージの払拭に向けて

勤務時間調査・指導室における超過勤務時間の適正管理等の調査・指導について、地方官署への調査を新たに実施。今後体制強化を図り更に充実。国会対応業務について各府省に改善の取組を求め、引き続き関係各方面に理解と協力をお願い。業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。人事・給与関係業務の改善を実施

職員の健康増進 — 公務版の「健康経営」の推進等

官民調査を実施し、健康管理体制の充実や効果的な健康管理施策の推進に向けて検討。心の健康に関する各取組を推進

ゼロ・ハラスメントに向けた取組

本府省・地方機関の課長級以上の職員等に対し、ハラスメント防止対策に関する自身の役割の重要性の理解促進を図る研修を実施。相談担当者のニーズに応じた研修の充実やサポートするための体制整備の具体化等に取組

令和5年 勤務時間に関する勧告の骨子

I 現状

- ・ 育児介護等職員については、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することが可能
- ・ 一般の職員については、本年4月のフレックスタイム制の改正により、コアタイム及び1日の最短勤務時間数を免除する日を、週1日を限度に各省各庁の長が設定することが可能に。ただし、勤務時間法の規定により、当該日を勤務しない日とすることまではできず、柔軟化の効果が限定的

II 必要性

- ・ 職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、公務職場の魅力向上を図るため、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務を可能とする、より柔軟な働き方を推進する取組が求められている
- ・ フレックスタイム制等の活用による柔軟な働き方の推進は、職員一人一人の能力発揮やワーク・ライフ・バランスの実現、健康確保を通じた公務職場の魅力向上につながるほか、公務能率の向上にも資するもの
- ・ 単身赴任者の帰省、遠隔地に居住する親宅の訪問、通院、主体的な学びのための大学院通学等のために、平日に勤務しない日をつけるニーズは一般の職員にも広く存在。近年、ワーク・ライフ・バランスがより重視されていること、定年引上げに伴い高齢の親族を有する職員の増加が見込まれること、学びの奨励等が進んでいること等に鑑みれば、これらのニーズは今後ますます高まる

III 概要

勤務時間法を改正し、一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とする。(育児介護等職員に認められている措置の一般の職員への拡大)

IV 施行日

令和7年4月1日

令和5年 給与勧告の骨子

本年の給与勧告のポイント ～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～

- ① 民間給与との較差:3,869円[0.96%]を解消するため、初任給を高卒:約8%[12,000円]、大卒:約6%[11,000円]引き上げる等、俸給表を引上げ改定
- ② ボーナスを0.10月分引上げ、民間の支給状況等を踏まえて期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分
- ③ テレワーク中心の働き方をとする職員の光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設[月額:3,000円]

※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以來33年ぶり。官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以來、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以來、26年ぶりの水準

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 国家公務員は、労働基本権が制約されており、代償措置としての人事院勧告(給与勧告)に基づき給与を決定
- ・ 国家公務員も勤労者であり、勤務の対価として適正な給与を支給する必要。給与勧告を通じて国家公務員に適正な処遇を確保することは、人材の確保等にも資するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 主な給与決定要素を揃えた精密な比較を実施し、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される常勤の民間従業員の給与水準と、常勤の国家公務員の給与水準を均衡させること(民間準拠)を基本として給与勧告

II 民間給与との比較に基づく給与改定等

1 民間給与との比較 [約11,900民間事業所の約46万人の個人別給与を調査(完了率82.6%)して、精密な比較を実施]

月例給

公務と民間の本年4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

- 民間給与との較差 3,869円(0.96%) [行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 404,015円、平均年齢 42.4歳]

ボーナス

昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較

- 民間の支給割合 4.49月 [公務の平均支給月数…現行 4.40月]

2 給与改定の内容と考え方 [実施時期:令和5年4月1日(ボーナスは、法律の公布日)]

月例給

民間給与との較差(3,869円)を解消するため、俸給表を引上げ改定[内訳:俸給 3,431円 はね返り分(※) 438円]

※ 俸給の改定により諸手当の額が増減する分

○ 俸給表

① 行政職俸給表(一)

- ・ 民間企業における初任給の動向や、公務において人材確保が喫緊の課題であること等を踏まえ、初任給を次のとおり引上げ
◇一般職試験(高卒者)7.8%[12,000円] ◇一般職試験(大卒程度)5.9%[11,000円] ◇総合職試験(大卒程度)5.8%[11,000円]
- ・ 初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逐減させる形で引上げ改定
(平均改定率:全体 1.1%[1級 5.2%、2級 2.8%、3級 1.0%、4級 0.4%、5級以上 0.3%])
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員の基準俸給月額について、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ改定

② その他の俸給表

- ・ 行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は、行政職俸給表(一)10級の平均改定率[0.3%]と同程度の引上げ改定)

ボーナス

民間の支給状況に見合うよう引上げ 年間4.40月分→4.50月分(+0.10月分)

- ・ 民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引上げ分は、期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分

(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和5年度 期末手当	1.20 月(支給済み)	1.25 月(現行1.20月)
勤勉手当	1.00 月(支給済み)	1.05 月(現行1.00月)
6年度 期末手当	1.225 月	1.225 月
以降 勤勉手当	1.025 月	1.025 月

その他

- ・ 初任給調整手当:医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定
- ・ 委員、顧問、参与等の手当:指定職俸給表の改定状況を踏まえ、支給限度額を引上げ

3 在宅勤務等手当の新設

在宅勤務等を中心とした働き方をする職員については、在宅勤務等に伴う光熱・水道費等の費用負担が特に大きいことを考慮し、その費用負担を軽減するため、当該職員を対象とした在宅勤務等手当を新設

手当の概要

- ・ 住居その他これに準ずる場所で、一定期間以上継続して1箇月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員に支給
- ・ 手当額は月額3,000円
- ・ 令和6年4月1日から実施
- ・ 在宅勤務等手当の新設に伴う通勤手当の取扱いを措置

4 非常勤職員の給与

本年4月、常勤職員の給与の改定に係る取扱いに準じて非常勤職員の給与を改定するよう努める旨を、非常勤職員の給与に関する指針に追加。指針の内容に沿った適切な給与支給が行われるよう、各府省を指導

【参考】

- ◇ 勧告後の平均給与(行政職俸給表(一)) 月額 407,884円(+3,869円、+0.96%)、年間給与 6,731,000円(+105,000円、+1.6%)
- ◇ 勧告後の初任給(行政職俸給表(一)) 総合職大卒[本府省] 249,640円 一般職大卒[地方機関] 196,200円 一般職高卒[地方機関] 166,600円
本府省業務調整手当を含む 地域手当非支給地 地域手当非支給地

※ このほか、昨年の勧告時に表明した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」について、公務員人事管理に関する報告の中で、令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案を現下の重要課題に即して整理・公表(別添参照)

方向性

多様な人材の誘致と能力発揮・活躍
チーム・組織での円滑な機能
国民の理解や信頼

の調和



様々な立場から納得感のある、
分かりやすくインクルーシブ(包摂的)な体系
行政サービス提供体制や人材確保等にも配慮しつつ、
より職務や個人の能力・実績に応じた体系へ

令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案(主な取組事項)

1

人材の確保への対応

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

- ① 新規学卒者、若手・中堅職員の処遇
 - ・ 新卒初任給の引上げ
 - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
 - ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ② 民間人材等の処遇
 - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
 - ・ 特定任期付職員のボーナス拡充
 - ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

2

組織パフォーマンスの向上

役割や能力・実績等をより反映し貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化

- ① 役割や活躍に応じた処遇
 - ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
 - ・ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
 - ・ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
 - ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ(再掲)
- ② 円滑な配置等への対応
 - ・ 地域手当の大きくくり化
 - ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し
 - ・ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3

働き方やライフスタイルの多様化への対応

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を後押し

- ・ 扶養手当の見直し
- ・ テレワーク関連手当の新設【本年勧告】
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給(再掲)
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し(再掲)

※ 令和6年以降も、給与水準の在り方、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方等については、引き続き分析・研究・検討